

豊潤の里

だより

赤土の叫び(3)

産廃処分場建設反対実行委員会
顧問 大成 秀和 (赤崎在住)

今年3月に、産廃処分場予定地の赤崎在住の地権者7名の方々に集まっていただき、情報交換会を開きました。そこでは、次のようなことが話題に上り、一人ひとりの思いが出されました。

○赤崎地区がゴミ問題で、これまで担ってきた役割、将来への展望

○「産廃(産業廃棄物)」のもつイメージ、「産廃」に対するイメージ

○なぜ産廃は、誰も、どこも要らないというのか

○行政(公共)と民間の処分場の根本的な違い

○赤崎の自然の存続と活性化

「産廃」は、誰もどこも要らないもので、一度埋め立てられたら、その撤去は不可能に近く、風評被害(赤崎のイメージダウン)にもつながります。なぜ企業から出された「産廃(ゴミ)」が、この赤崎の地に捨てられないといけないのか納得できません。赤崎は、半世紀前からし尿やゴミの公営処分場があり、その責務を終えました。もうこれ以上「産廃」は要りません。

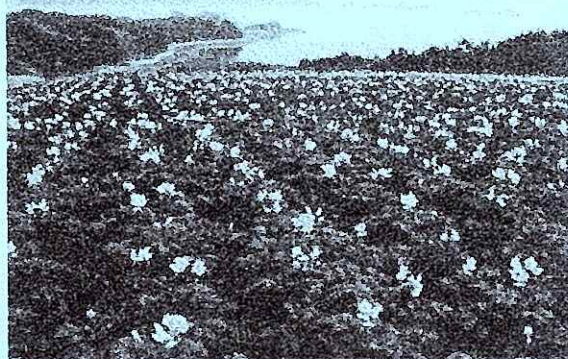
素晴らしい自然を、そのまま孫子に残したいのです。まとめとして、いまのままの状態、土地を守り続けていきたいという強い思いを共有することができました。

「絶対反対だ!!」という赤崎区長会の思いの一端が、新調した反対看板に示されています。「産廃」の埋め立てに反対している木谷自治協議会からも、元気をもらっています。これからも皆様方のご支援・ご協力をよろしくお願い致します。

三原市本郷南方にある民間の産業廃棄物処分場を巡っては、住民の生活を脅かす問題が再三起きています。昨年も法定基準値を超える「鉛」が検出され、広島県は4度目の「行政指導」を行うという異常事態。しかしながら、その後の水質検査で「水質基準に適合」したということで、県は産廃の搬入と埋め立ての再開を認めました。

中国新聞によると、5月8日三原市と竹原市は、県に対して原因究明を求める「要望書」を提出しました。岡田 三原市長と今栄 竹原市長の連名で、「原因が確認されていない状況で再開されたことは、住民にとって不安を増大させるもの」と指摘していますが、県は「事業者への指導を徹底する」と答え、原因究明については言及していません。

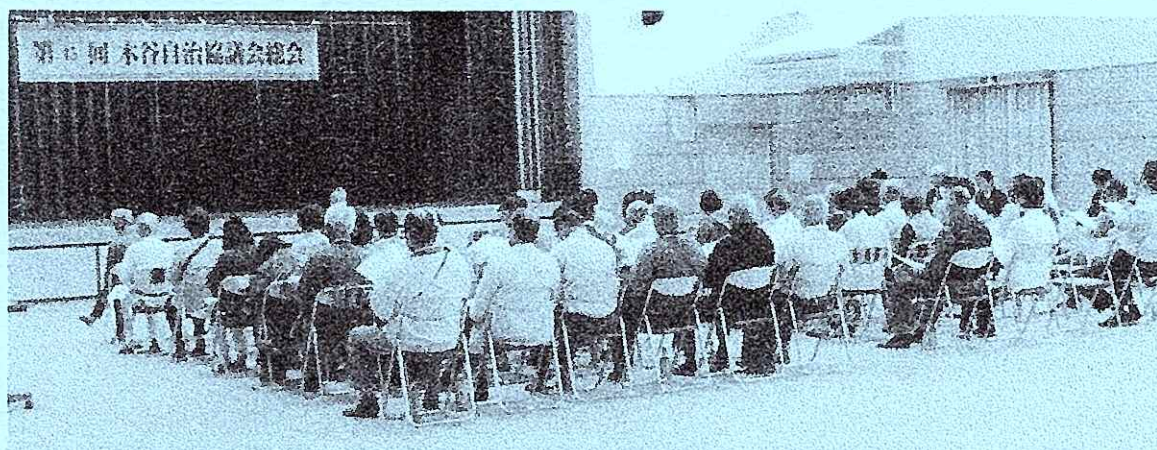
いったん産廃処分場ができれば、県や市は住民の生活を守ってくれないのでしょうか。大成氏や地権者の思いを受け止め、建設阻止に向け地道に歩いていくしか方法はないかもしれません。



花咲くジャガイモ畑

第13回木谷自治協議会総会を開催

5月17日、令和7年度の木谷自治協議会総会が、地域からの出席者57名と来賓6名を迎え、木谷小学校の屋内運動場(体育館)で開催されました。委任状の提出は18名でした。議案は第1号から第9号まですべて賛成多数で承認され、新会長のもと新年度が始まりました。なお本総会の資料は回覧されます。



来賓の皆さま

上岡 裕明 様	東広島市議会議員	中村 光利 様	市役所安芸津支所長
岩崎 和仁 様	東広島市議会議員	邑岡 徹哉 様	市社協安芸津支所長
宮川 誠子 様	東広島市議会議員	加藤 燈恵 様	木谷小学校校長

来賓代表挨拶要旨（上岡 裕明 様）

木谷自治協議会総会のご開催、心よりお祝い申し上げます。また、地域の皆様の日頃のご尽力に深く感謝申し上げます。現在、日本全体で年間約90万人の人口が減少しており、これは香川県の人口に匹敵する規模だそうです。

こうした時代には、人口が減っても成り立つまちづくりと、人口流出を防ぐ取り組みの両立が求められます。そのためには、地域外から「稼ぐ力」、稼いだお金を地域内で「回す力」、教育・福祉・医療など暮らしを「支える力」、そして人・企業・ノウハウを地域外から「借りてくる力」の4つが重要です。

持続可能な地域を目指し、私たち議員も力を尽くしてまいりますので、今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。

「つながり合え、住み続けられるまちづくり」をめざして

木谷自治協議会 会長 山住 光治



この度、発足して13年目となる木谷自治協議会会長を務めることになりました山住光治です。どうぞ宜しくお願い致します。

これまで歴代会長を中心に「住みよいまちづくり・住み続けられるまちづくり」に向けて様々な取組が行われてきました。その中で明らかとなった木谷地域が抱える課題についての取組も進められました。この度、私は特に取り組まなければならない喫緊の課題として、「少子高齢化」と「産廃処分場建設反対運動」の二点があげられると思います。

まず、「少子化」についてです。全国的に子どもの人数が減り、出生率の減少には歯止めがかからないと言われてしています。その例にもれず木谷小学校にも当てはまります。

現在の全児童数は52名ですが、3・4年生は1つの教室で学ぶ「複式学級(設置基準:合計16名以下)」となっています。現在の制度では、5年後の令和12年度には、低・中・高学年の全てが複式学級となります。児童数も年々減少し、市の統計によりますと現在の半数(26名)となってしまいます。私たちの母校であり活動の場であり心のよりどころである木谷小学校存続に向け、「木谷小学校特認校制度活性化委員会」や地域・PTAの皆様、行政と連携を図りつつ、「小規模特認校(平成28年認定)」としての強みを生かしながら、市内の他地域に情報発信を行ったり交流を重ねたりして、木谷小学校を守る取組を行うことが重要だと強く感じています。

「高齢化」についてです。3月に自治協・区長・地区社協蛟龍により、高齢者の見守りを兼ねた「友愛訪問」が行われました。その時に対象となった77歳以上の高齢者は292名で、木谷地域総人口の5分の1にあたるのです。高齢化社会では、「Well-being(ウェル・ビーイング)」を実現していくための取組が求められます。そのめざす目標としては、高齢者が皆、身体的・精神的・社会的に満される状態だと言われています。実現させるためには、「社会関係づくり」(見守りや声がけなど)や「居場所づくり」(福寿の会やサロン活動など)、「役割分担」(地域の担い手)といった取組を充実させ、「つながり合えるまちづくり」をめざすことが求められます。



「つながり合えるまちづくり」の実現

次に「産廃処分場建設反対運動」についてです。今年の総会で、「令和7年度 民間企業による産業廃棄物最終処分場建設阻止の行動計画」を提起し、承認されました。豊かな自然環境を破壊されてしまうことを地域をあげて阻止することが喫緊の課題だと強く思っております。今、私たちの目の前に広がる豊かで美しい自然をそのままに、次の世代(子や孫)に引き継ぐために、町内外の他団体とも力を合わせつつ地域をあげて建設阻止に取り組んでいきたいと考えています。

この他にも今後私たちが取り組まなければならない課題は多岐にわたります。その解決に向けた様々な取組が実りあるものとなりますように、地域の皆様ならびに自治協関係者、学校ならびに保護者の皆様のご協力を頂きますようお願い致しまして、就任の挨拶とさせていただきます。

郷地区運動会



4/27 第46回郷地区運動会

幼い子供たちから高齢者まで92名が参加、3地区に分かれて競いながら交流しました。運動会終了後はお楽しみのクジ引き。賞品は家電から日用品まであり一喜一憂の抽選風景でした。午後からは郷会館で懇親会。飲食を共にしながら親睦を深めました。 <青少年育成郷地区会議>

部会活動紹介

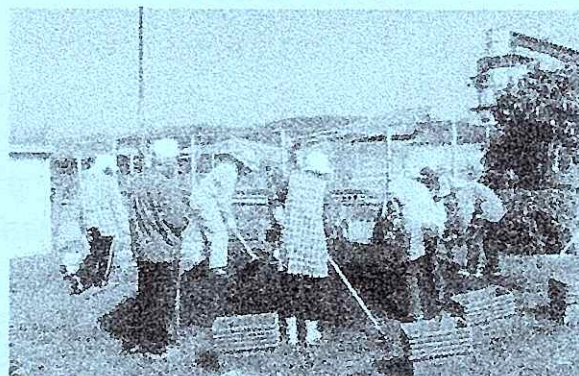
次世代部会



3/30 シロウオと遊ぼう

まだ水が冷たいこの時季、春を告げるように今年もシロウオがやって来ました。それを35名の保護者と子どもたちが迎え、観察しました。 <木谷はっけん野あそび会>

福祉生活部会



5/13 木谷小でプランターの土を入替え

一人一鉢の育花活動。今回は「人権の花」運動の一環として主催団体から贈呈される種を、子どもたちが播いて育てます。その苗の植え替え用プランターを準備しました。8名が参加。 <木谷地区社協 蛟龍>

防災安全部会



5/18 土のうをつくって追加備蓄

近年の豪雨時に土のうが不足したことがあり、想定外の需要にも対応が必要になっています。そこで区長ほか49名と消防団員14名が力を合わせ、およそ700袋の土のうをつくりました

木谷の人口（住民基本台帳）	世帯数	人口	男	女
令和7年(2025)4月末現在	659	1375	671	704
令和6年(2024)4月末との比較	-18	-38	-15	-23